

令和3年11月9日
愛媛労働局 発表

【担当】

職業安定部
職業対策課 課長 西口 千年
職業安定課 職業安定監察官 中村 義生
(電話) 089-943-5221
(FAX) 089-941-5200

報道関係者 各位

「第2回愛媛県在籍型出向等支援協議会」を開催します

愛媛労働局（局長 瀧原 章夫）では、長引くコロナ禍の影響を受け、一時的に雇用過剰となった企業と人手不足が生じている企業との間で、在籍型出向により労働者の雇用を維持するために、県内の関係機関が連携し、出向の情報、ノウハウの共有及び送出企業や受入企業開拓等の推進を目的として、「愛媛県在籍型出向等支援協議会」を設置・運営しております。

この度、愛媛県内の企業間で成立した出向事例について共有を図るとともに、当該事例を踏まえた今後の取組の進め方の検討を行うなど、在籍型出向のさらなる推進を図るため、今年度2回目の愛媛県在籍型出向等支援協議会を開催することとしましたのでお知らせします。

1. 日時 令和3年11月15日（月） 13時30分～15時00分
2. 会場 松山若草合同庁舎7階 共用大会議室（松山市若草町4-3）
3. 内容
 - (1)愛媛県内の雇用情勢について
 - (2)在籍型出向支援の取組等について（関係機関より）
 - (3)在籍型出向事例におけるアンケート・ヒアリング結果について
 - (4)意見交換
4. 参加予定機関・団体
別紙「愛媛県在籍型出向等支援協議会 参加予定機関・団体」のとおり

愛媛県在籍型出向等支援協議会 参加予定機関・団体

区分	機関・団体名
経済団体	愛媛県経営者協会
	愛媛県商工会議所連合会
	愛媛県商工会連合会
	愛媛県中小企業団体中央会
労働者団体	日本労働組合総連合会愛媛県連合会
金融機関	(株) 伊予銀行
	(株) 愛媛銀行
	愛媛信用金庫
支援機関	(公財) 産業雇用安定センター 愛媛事務所
	愛媛県社会保険労務士会
行政機関	経済産業省四国経済産業局
	国土交通省四国運輸局
	国土交通省四国地方整備局
	国土交通省大阪航空局
	愛媛県経済労働部産業支援局
	厚生労働省愛媛労働局